

題目：合意形成問題におけるステークホルダーへの信頼：風力発電所建設をめぐる係争事例を通して

氏名：佐藤 浩輔

指導教官：大沼 進

本研究の目的は、社会的な合意を形成する必要がある問題において、一般市民の受容を規定する要因を明らかにすることにある。

多様化・複雑化する現代社会において、いかに合意を形成し、社会的な意思決定を行っていくかが大きな課題となっている。エネルギー政策をどのように進めていくべきか、などといった国政レベルから、ダムを建設すべきか否か、などといった地域レベルまで、合意の形成を必要とする事案は枚挙に暇がない。

一般に、関わる人々が増大し多様化するほど、合意を形成することは難しくなる。しかし、ステークホルダー（利害関係者）間の合意を形成せずに行政や政府が専断的な決定を行ったために、かえって対立が深まり論争が長期化したり、深刻な葛藤にまで発展してしまう場合もあるため、合意の必要性を無視することはできない。

近年、論争の直接の当事者間の合意だけでなく、一般市民も含めた社会的な合意ないしは受容の重要性が指摘されている。そのため統計的代表性を担保した、無作為抽出によって選ばれた市民に問題についての討論をさせ、多様な価値を社会的な意思決定に反映させるという手法も提案されている (Crosby, 1995; Dienel, 1971, 1989; Fishkin, 2009)。また、当事者間の協議が膠着してしまった場合に、直接利害関係のない一般市民が意思決定プロセスに参加することで状況を打開できる可能性も指摘されている(大沼・中谷内, 2003)。そのため、当事者だけでなく、一般市民がその問題をどう評価し、社会的意思決定の結果を受容するかを明らかにする必要がある。

これまで、市民の受容を規定する社会心理的要因としてステークホルダーへの信頼や手続き的公正が主に研究されてきた。合意形成やリスクコミュニケーションに関する研究においては、リスクのある科学技術や政策の受容を決定する要因として、行政や管理機関への信頼が重要であることが示されてきた(Cvetkovich, Siegrist, Murray, & Tragesser, 2002; Siegrist, 2000; Siegrist & Cvetkovich, 2000; Slovic, 1993)。どのような対象が信頼されるのかについては Hovland et al. (1953)らの研究に端を発する、対象の意図や能力といった受け手の特性（信頼性）への期待から信頼になるという伝統的な見解に対し、その問題に対してどのような結果を望むかといった主要な価値の類似（価値類似性）が信頼をもたらすとする理論が現在提唱されている(Earle & Cvetkovich, 1995)。また、手続き的公正については、権威者への信頼を規定する要因であるとみなされることが多いが(e.g. Tyler & Lind, 1992)、手続き的公正が信頼や個人の利害関心とは独立に信頼を規定する可能性も指摘

されている(Ohnuma, 2011; Ohtomo, 2011)。しかし、ひとつの実証研究内でこれらの要因を整理し、賛否や受容との関連を俯瞰的に検討した例は少ない。

そこで本研究では現実の係争事例を扱い、信頼性・価値類似性・手続き的公正といった要因を整理し、これらの要因が賛否や受容・決定プロセスの望ましさに与える影響をそれぞれ検討した。

北海道銭函における風力発電所建設をめぐる係争事例を取り上げ、札幌市・小樽市・石狩市在住の銭函風力発電所建設予定地 4~6km 圏内（ただし小樽市は 4~8km 圏内）に居住する、無作為抽出した 20 歳以上の男女個人を対象に、アンケート調査を行った。宛先不明を除いた想定着達数 898 に対する有効回収数は 430 で、有効回答率は 47.9%であった。

結果は、意図・能力への期待および価値類似性が信頼・賛否それぞれに与える影響を比較したところ、各主体への信頼は、意図への期待および能力への期待の評価によって規定されていた。その一方、価値類似性は信頼とは結びつかず、むしろ賛否に影響を与えていた。

もたらされる結果に対する総合的評価および各主体への信頼が受容に与える影響を検討したところ、推進・反対主体への信頼は賛否と結びつき、一方、評価に係わる行政主体への信頼は受容と結びついていた。総合的評価の影響を排除しても信頼が賛否・受容に影響を与えていたことから、信頼が評価の内容自体とは別に賛否・受容を規定する可能性が示唆される。また、受容については推進・反対主体への信頼の影響がなく、行政主体への信頼が規定していたことから、利害当事者が信頼できなくても、第三者の立場で関わる主体への信頼を担保すれば受容が促進される可能性が示唆される。

賛否態度によって手続き的公正や他の要因が受容に与える影響が異なるかを検討したところ、賛成では推進・反対主体の信頼と価値類似性に加えて行政主体への信頼が、反対では、反対主体への価値類似性に加え、行政の手続き的公正と総合的評価が受容に影響を与えていた。したがって、仮に反対の態度を持っている人であっても、評価に関わる行政が取るプロセスが公正であり、計画それ自体が良いものであると評価できるのであれば、受け入れられる可能性があるといえる。

各ステークホルダーの手続き的公正さの評価は、様々な決定方法に対する望ましさの評価に影響を与えていた。

以上を踏まえ、本研究が合意形成研究に与える含意について議論する。